

乳幼児身体発育調査企画・評価研究会・開催要綱

1. 目的

乳幼児身体発育調査は、全国の乳幼児の身体発育の状態を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児の保健指導の改善に資することを目的とし、10年周期で実施されているものである。乳幼児の身体発育及び発達の状況について各月齢・各年齢における評価を行うとともに、その調査結果は、母子健康手帳の身体発育曲線や日常の乳幼児の保健指導等に幅広く活用されている。

直近の発育値は平成12年のものであり、平成22年9月に調査の実施が予定されている。

このため、雇用均等・児童家庭局長が学識経験者に参集を求め、調査の実施に向けて調査内容について検討を行うとともに、調査終了後結果の公表に向けて解析内容について検討を行うこととする。

2. 構成

- (1) 研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 研究会に座長を置き、構成員の互選により定める。
- (3) 座長代理は、座長が指名する。

3. 検討事項

- (1) 乳幼児身体発育調査の調査内容について
- (2) 乳幼児身体発育調査の解析内容について

4. 運営

- (1) 研究会は公開とする。
- (2) 研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。